



地区名	市町名	協定締結時期	協定企業名
船岡地区	八頭町	H28年3月 R3年3月再協定	鳥取県生活協同組合 ほか
余戸地区	鳥取市佐治町	H27年3月	旺方トレーディング
小船地区	若桜町	H27年3月	因幡地区郵便局長会
五月田地区	智頭町	H27年3月	鳥取銀行
菅福地区	日野町	H27年8月	伯耆地区郵便局長会
御机地区	江府町	H28年7月	サントリーホールディングス
東小鹿地区	三朝町	H29年3月	東京海上日動火災保険
宮田地区	日南町	H29年5月	損害保険ジャパン日本興亜
会下地区	鳥取市気高町	H29年7月	三井住友海上火災保険
東郷地区	鳥取市	H29年9月	山陰酸素グループ
殿地区	鳥取市気高町	R5年3月	明治安田生命保険
楠城地区	鳥取市国府町	R5年5月	鳥取ガス

問合せ先・ホームページ等

鳥取県 農地・水保全課 ☎0857-26-7336
 Mail : nouchi-mizu@pref.tottori.lg.jp
 東部農林事務所地域整備課 ☎0857-20-3570
 中部総合事務所農林局地域整備課 ☎0858-23-3172
 西部総合事務所農林局地域整備課 ☎0859-31-9665
 URL : <https://www.pref.tottori.lg.jp/247577.htm>
 Facebook : <https://www.facebook.com/tottorinouchimizu/>

かけがえのない農村と 共に生きる
 とっとり **共生の里**

HP・Facebook



参画企業
 募集中!

鳥取県 農地・水保全課 ☎0857-26-7336
 Mail : nouchi-mizu@pref.tottori.lg.jp

とっとり共生の里（推進加速化事業）について

～農村と企業による、かけがえのない明るい農村づくり～

中山間地の農村と企業が、共同で農地や農業用施設（水路など）の保全活動を行いながら、交流や加工品づくりなどに取り組み、農業・農村の活性化につなげていく活動を支援する事業です。農村・企業・市町・県の4者で協定を締結し、市町と県は、活動の支援を行います。

農村のメリット

- **労力の確保**
農地や農業用施設の適切な維持管理につながります。
- **耕作放棄地の再生・利活用**
耕作放棄地の有効活用や新たな農産物の生産につながります。
- **地域資源の再発見・保全**
伝統行事や文化など、地元にはかない地域資源の再発見や保全につながります。
- **集落の活性化**
農業意欲の向上や、新たな特産品・加工品の開発等により、集落の活性化が期待されます。

企業のメリット

- **地域貢献活動による企業イメージアップ**
- **情報発信のサポート**
農地・水保全課公式facebookやホームページ等で発信するほか、必要に応じて、テレビ・新聞への情報提供等を行います。
- **福利厚生の充実や社員能力の向上**
農作業体験や農村の人との交流により、社員のリフレッシュ効果などが期待されます。また、企業内での交流も増えることで、チームワークの向上などにつながります。
- **販路拡大、新商品の開発**
販路開拓や農村の特産品を使用した新たな商品の開発等が期待できます。

実施事例 ※写真は他地区の事例も掲載しています。

①鳥取市楠城地区×鳥取ガス

- **活動内容**
・草刈り、融雪パイプ設置
・シカ肉ジャーキー作り など
- **地区の方の声**
精力的に保全活動に取り組んでいただき助かっています。集落の多くの方が「活動を始めてよかった」と喜んでいました！

②鳥取市殿地区×明治安田生命

- **活動内容**
・清掃活動、農作業体験
・地区行事への参加、出店 など
- **企業社員の方の声**
自然の中で活動することでリフレッシュできます。子どものレクレーションにもなるので、家族で参加しています！



草刈り



祭りへの参加



清掃活動



田植え体験

事業の流れ



活動の支援 県 市町

- ・対象経費への補助
- ・活動計画作成の支援・助言
- ・事務手続きの支援
- ・営農や農産加工品についての技術的支援
- ・マスコミ等への活動状況のPR など

補助金・対象となる活動について

補助金額: 1～3年目: 上限60万円/年 4～5年目: 上限30万円/年
単年（お試し）活動: 上限21万円/年

補助対象: 農村等

対象活動: 農村と企業が共同で行う活動で、以下の①～④を満たすもの

- ① **農地・農業用施設の保全活動**
(例: 水路清掃、農道・農地の草刈り作業など)
- ② **耕作放棄地の再生及び営農作業**
(例: 草刈、耕耘作業、鳥獣害防止柵設置など)
- ③ **農産加工品の製造・販売等**
(例: 農産物加工品の製造体験、開発検討など)
- ④ **農村資源保全活動**
(例: 地域の行事への参加、交流事業など)

※その他農村の活性化に資する活動も対象となります。

補助対象経費: 上記活動に係る用具、資材の購入費、交流会の開催費 など